

平成27年度事業報告

概要

国連世界観光機関（UNWTO）によれば、2015年の世界全体の国際観光客到着数は、前年比5,000万人増の11億8,400万人であり、アジア太平洋地域の国際観光客到着数は2億7,070万人となり、伸び率が5%と安定した伸び率を示している。同様に、東南アジアは5%の伸びを示しており、観光におけるアジア太平洋地域の重要性は高まっている。我が国においても、2015年の訪日外国人旅行者数が45年ぶりに出国日本人数を逆転して、史上最高の1,973万7,000人となるなど、観光立国としての足場を着実に固めつつある。政府は3月末、訪日外国人観光客の誘致拡大に向けた観光ビジョンの中で、東京五輪・パラリンピックが開催される2020年の訪日客数目標を年間2,000万人から4,000万人に倍増させることを目指している。

当財団が支援を行っているUNWTOアジア太平洋センターをめぐる動きとしては、2014年の国際公会計基準の導入を完了し、外国人職員を採用する等組織体制の国際化、UNWTO関連業務レベルの向上が図られた。取組の概要は以下のとおり。

1. 国連世界観光機関（UNWTO）アジア太平洋センターが実施するアジア太平洋地域（日本を含む）における観光振興のための活動に対する支援

○当財団はUNWTOアジア太平洋センターによるUNWTO加盟国への貢献を念頭にした事業支援を重点的に実施。

- ・昨年度の第一次クルーズ調査「持続可能なクルーズ開発戦略：東南アジアにおけるコースデザインに関する課題への取組み」に引き続き、第二次調査として、持続可能なクルーズ観光開発の取組みを客観的に評価し、各国間での取組みの比較を可能にする基準に関する調査を実施している。
- ・UNWTO関連の情報の周知としてUNWTO ツーリズム・ハイライト (UNWTO Tourism Highlights)、UNWTO世界観光指標 (UNWTO World Tourism Barometer) に関する本部プレスリリースの日本語訳を作成。UNWTOツーリズム・ハイライト及び世界観光倫理憲章については、UNWTO本部ウェブサイトに掲載。
- ・「第27回東アジア太平洋・南アジア合同地域委員会」及び「UNWTO地域観光大臣会合」、「2015 UNWTOアジア太平洋エグゼクティブ・トレーニングプログ

ラム」、「UNWTO遺産観光に関する国際会議」等におけるUNWTO会議の運営支援及びUNWTOアジア・太平洋部ハリー・ファン副部長訪日対応を実施。「ツーリズムEXPOジャパン2015」におけるUNWTOアジア太平洋部ス・ジン部長訪日対応、大阪商工会議所で「UNWTO国際観光セミナーin関西」の開催。

- ・UNWTOアジア太平洋センター及びAPTECのウェブサイトの刷新及びUNWTO本部や国連広報センターのウェブサイト及びFacebook等のソーシャルメディア、UNWTOアジア太平洋ニュースレターを通じたUNWTOアジア太平洋センターの情報発信の強化。
- ・2015年3月UNWTO本部に対する日本人インターン派遣支援。

2. アジア太平洋地域（日本国内を含む）における観光交流促進のための会議の開催及び調査・研究、並びにコンベンション振興のための支援

- ・2015年10月に観光庁と外務省の共催で「太平洋島嶼国観光大臣会合」が東京で開催された際に太平洋島嶼国の観光に係る大臣等の航空券の手配及び国内の輸送、宿泊、エクスカージョン、リエゾン等会議の周辺事業を実施。
- ・2016年2月の「遺産観光に関する国際会議」の開催支援。
国際会議の要となる会議の内容及び海外講演者との連絡調整にかかる英語での資料作成、翻訳業務、また会議の情報周知の促進、当日の会議運営支援。
- ・「ツーリズムEXPOジャパン2015」のため来日したス・ジン部長による東洋大学におけるUNWTO特別セミナーの開催支援。

3. 地方公共団体等が行う観光交流促進に関する宣伝活動等に対する支援

- ・奈良県外国人支援センターの協力を得ながら国際交流サロンにおける国際交流の推進。地元の外国人留学生との観光促進に関する意見交換会への協力。
- ・奈良女子大学、東洋大学、スーパー・グローバル・ハイスクールに選定されている奈良県立畝傍高等学校及び奈良県立郡山高等学校、奈良市立一条高校、でのUNWTOに関する講演の実施。
- ・2015年5月の「関西旅博2015」へのブース出展による関西自治体の観光情報の提供及び2015年5月の日本旅行業協会(JATA)関西支部と共催による「モンゴルディスティネーションセミナー」の開催。

平成27年度事業においては、一般財団法人としての組織運営の透明性・健全性の確保に留意しつつ、当財団の支援の効果を高めるために、UNWTOアジア太平洋センターがUNWTOの地域事務所としてUNWTO本部の指示やUNWTO加盟国

のニーズに応える取組みに対して重点的に支援を実施した。また、UNWTO アジア太平洋センターが実施する UNWTO の活動に関する情報発信や UNWTO の情報発信ツールを用いた関西地域を初めとする日本の観光情報等の海外への情報発信に対しても支援を実施した。

実施事業内容

第1：国連世界観光機関（UNWTO）アジア太平洋センターが実施するアジア太平洋地域（日本を含む）における観光振興のための活動に対する支援

【当財団定款第4条（1）、（4）、（5）、（6）】

1. 学術的調査・研究支援事業

UNWTO アジア太平洋センターの活動に資するため、テーマを選択して学術的調査・研究を実施する事業。

(1) UNWTO「東南アジアにおける持続可能なクルーズ観光の測定と分析に関する枠組みの構築」 【公益目的支出計画 継続事業1（イ）】

平成27年度に日本政府、ASEAN各国政府及びASEAN事務局が策定した「日ASEANクルーズ振興戦略」と連携し、第一次クルーズ調査：「持続可能なクルーズ開発戦略：東南アジアにおけるコースデザインに関する課題への取組み」を実施した。この第一次調査を踏まえて、平成27年度から平成28年度に亘り、東アジアから東南アジアにおける開発の取組みを客観的に評価し、各国の取組みを比較する基準に関する調査を実施しており、本年7月末を目途に調査を完了し、12月末までにUNWTO本部の電子図書館（E-library）に掲載する。UNWTOは持続可能な観光の開発の行動基準として、測定と評価の促進を掲げており、本プロジェクトは東南アジアの国々及びUNWTOアジア太平洋部からの支持も得ている。

また、UNWTOアジア太平洋センターはASEAN各国より当プロジェクトへのより積極的な協力を得るため、下記の会合において第一次クルーズ調査報告及び第二次クルーズ調査の進捗についてプレゼンテーションを行った。

○中間報告

- ①「第9回ASEAN観光商品開発ワーキンググループ」(the 9th Meeting of the ASEAN Tourism Product Development Working Group: PDWG)
(2015年4月8日/シンガポール)
- ②「ASEAN観光フォーラム」
(2016年1月19日/フィリピン・マニラ)
- ③「日ASEANクルーズシンポジウム」
(2016年3月23日/福岡)
- ④「日ASEANクルーズ専門家会合」

(2016年3月24日/福岡)

(2) UNWTO Knowledge Network等の研究機関とのネットワーク形成、研究者データベースの構築、連絡協議会企画・運営に対する支援

【公益目的支出計画 公益1事業】

UNWTO アジア太平洋センターでは、国内外で開催される UNWTO 国際会議やセミナーにおいて構築したネットワークを活用し、観光関係の研究者のデータベースを作成した。

(3) 国際相互理解促進に資する調査・研究事業

①タイ国政府交流団奈良県訪問

【公益目的支出計画 継続事業1(イ)】

タイ国政府コンベンション・エキシビション・ビューロー (Thailand Convention and Exhibition Bureau:TCEB) のノパラット・メイタウィー クンチャイ社長を始め同国の政府関係者が奈良を訪問し、UNWTO アジア太平洋センター及び奈良県観光局観光プロモーション課、奈良県ビジターズビューローと意見交換を行った。

開催期間：2015年4月18日

場 所：奈良

②日中観光文化交流団

【公益目的支出計画 継続事業1(イ)】

日中政府レベルで2015年から2016年の2年間日中双方の交流拡大に向けた取り組みを具体化していくことが合意され、このような政府レベルの動きを受けて、中国側の全面的な協力の下、当財団の浅沼理事長を大型の訪中団に派遣した。

開催期間：2015年5月23日～25日

場 所：中国・北京

③「国連世界観光機関 (UNWTO) 国際観光セミナー in 関西」

【公益目的支出計画 継続事業1(イ)】

大阪商工会議所において、UNWTO 本部アジア太平洋部ス・ジン部長は世界の観光動向及び UNWTO の活動について講演を行った。その前後、同部長は奈良県浪越照夫副知事と会談、また奈良市仲川げん市長へ表敬訪問を行った。

開催期間：2015年9月27日～28日

場 所：大阪及び奈良

④第2回世界遺産サミット～更なる連携と魅力発信

【公益目的支出計画 継続事業1 (イ)】

世界遺産地域が抱える課題を国内の世界遺産がある各自治体が共有し、連帯することで魅力を発信、また関係機関へ施策提案を行うことを目的として開催された。会議では世界遺産の理解を深め世界遺産所在自治体及び世界遺産に関する有識者とネットワークを構築した。

開催期間：2015年11月12日～13日

場 所：和歌山県紀伊田辺市

⑤日インドネシア観光交流拡大シンポジウム

【公益目的支出計画 継続事業1 (イ)】

2015年6月にインドネシア政府は観光目的で訪問する日本人に対する査証免除制度を導入したが、これを機会に日本とインドネシアの経済的・人的な2国間交流を一層活性化させることを目的として、日本はインドネシアに大規模な交流団を編成して訪問することになった。当財団は観光立国推進協議会の委員として使命を果たすとともに、UNWTOアジア太平洋地域の加盟国であるインドネシア政府及び観光関係者とのネットワーク構築し情報収集を行った。

開催期間：2015年5月23日～25日

場 所：インドネシア・ジャカルタ

(4) UNWTO 出版物の翻訳刊行、UNWTO が取りまとめた観光統計データや UNWTO における研究成果などの情報周知

【公益目的支出計画 継続事業1 (イ)】

UNWTO アジア太平洋センターでは、UNWTO が公表している観光統計に関する情報を適時適切に公表する取組みを実施している。日本語訳を作成、公表しているのは以下の情報である。

① UNWTO ツーリズム・ハイライト (UNWTO Tourism Highlights)

過去1年間の観光統計データを基に、国際観光の概要を紹介するもの。年1回発行。UNWTO アジア太平洋センターで翻訳した日本語版は、UNWTO 本ウェブサイトからダウンロードが可能。

② UNWTO 世界観光指標 (UNWTO World Tourism Barometer) に関する本部のプレスリリース

UNWTO 世界観光指標は、最新の観光動向及び観光の短期的な動きを捉え、タイムリーな情報を提供することを目的として定期的に出版されている（年6回発行）。同出版物（英文）の閲覧は有料となるが、出版のプレスリリースに記載されている要約について日本語に翻訳し、メディア及び APTEC 関係者に情報を提供した。

③ UNWTO 観光統計等に関する問合せ対応

年間100件以上あるメディア及び学術機関、図書館、研究部門、観光部門からのUNWTOの観光統計に関する問合せに対応を行っている。国際観光客到着数・国際観光収入の速報及びアウトバウンドデータに関する質問及び観光の定義、UNWTOの出版物の紹介等、回答にあたってUNWTO本部と連絡調整を行いながら、適切に情報提供を実施した。

④ 世界観光倫理憲章

1999年にUNWTO総会で採択された「責任ある持続可能な観光」の規範となる「世界観光倫理憲章 (The Global Code of Ethics for Tourism)」の日本語訳をUNWTOアジア太平洋センターが作成、観光庁の確認を経て、UNWTO本部ウェブサイトと同日本語訳を公表したものを周知した。

2. 観光交流促進支援事業

UNWTO アジア太平洋センターが国内外で実施する観光交流促進のための観光開発・普及等を支援する事業。

※ここでいう支援とは UNWTO 及び共催団体等が実施する観光交流促進事業の準備・調整等に要する人的・財政的支援。

UNWTO アジア太平洋センターは、UNWTO 主催の会議の運営に関わることにより、UNWTO 本部との調整、UNWTO 加盟国からのニーズ把握、参加国や参加団体との今後の連携の検討を行っている。平成 27 年度に UNWTO アジア太平洋センターが参加・運営に関わった会議は以下のとおり。

(1) UNWTO 地域委員会及び総会への参加・運営支援

- ① 第 27 回東アジア太平洋・南アジア合同地域委員会への参加・運営 (27th CAP-CSA Joint Commission Meeting)

【UNWTO会計】

同会議において過去1年間のUNWTOのアジア太平洋地域を含む全地域での活動報告が行われ、同時期にアジア太平洋地域の観光大臣会合 (Ministerial Dialogue) が開催された。UNWTO アジア太平洋センターは、UNWTO アジア太平洋部と共に会議の運営に従事。UNWTO の活動報告の中でUNWTO アジア太平洋センターの活動報告を実施。

開催日：2015年6月4日

場 所：モルジブ・バンドス島

②第21回 UNWTO 総会への参加・運営

【UNWTO会計】

2年に1回開催されるUNWTO総会はUNWTO加盟国から約100ヶ国、1,000名以上の参加者が集まる。UNWTO総会では2016年1月～2017年12月までの2年間のUNWTOの優先項目、事業及び予算等が採択された。UNWTOの地域事務所として同総会に参加し、加盟国からの現状及びニーズを把握し、今後の連携及び検討等を行った。また、同総会期間中開催されるUNWTO東アジア太平洋・南アジア合同地域委員会において、UNWTOアジア太平洋センターの活動報告を実施。

開催期間：2015年9月12日～17日

場 所：コロンビア・メデジン

(2) UNWTO 関連国際会議への参加・運営支援

①2015 UNWTO アジア太平洋エグゼクティブトレーニングプログラム

(2015 UNWTO Asia-Pacific Executive Training Program)

【UNWTO会計】

UNWTOアジア太平洋部が毎年開催しているアジア太平洋地域における観光関係者に対するトレーニングプログラムであり、2015年のテーマは、コミュニティベースドツーリズム (CBT：地域に根差した観光) に関するものであった。UNWTOアジア太平洋センターは、UNWTOアジア太平洋部と共に、会場運営、会議進行支援等の会議の運営に従事した。持続可能な観光を発展させるためCBTは必要不可欠であり、各国より現状に関する積極的な討議が行われた。

開催期間：2015年4月28日～5月1日

場 所：フィリピン・ボホール

②第5回 UNWTO シルクロード・タスクフォース会議

【公益目的支出計画 継続事業1 (ロ)】

UNWTO シルクロードプログラムに加盟する各国が集まり同プログラムの優先項目及びベストプラクティスの共有を目的とする会議である。アジア太平洋地域からの参加があるため、UNWTO アジア太平洋センターは参加国のネットワーク形成支援や UNWTO 側のニーズを把握するため参加した。当センターは第一次クルーズ調査の実施報告を行い、グルジア、クロアチア、ブルガリア、イタリア等にも持続可能なクルーズ観光振興の知見を拡めた。

開催期間：2015年4月23日～4月24日

場 所：韓国・ソウル

③UNWTO 地域観光大臣会合

(Ministerial Dialogue:UNWTO Regional Ministerial Conference on Positioning Tourism in a Wilder Socio-economic Context)

【UNWTO会計】

開催日：2015年6月3日

場 所：モルジブ・バンドス島

④メコンツーリズムフォーラム

【UNWTO会計】

メコンツーリズムフォーラムは、ベトナム国家観光局及びメコン観光コーディネート事務所により開催された。本フォーラムには、メコン地域、ベトナム及び中国、タイ、カンボジア、ラオスから政府高官が招聘された。UNWTO アジア太平洋センターは「UNWTO 河川と海洋クルーズワークショップ」を開催した。このワークショップでは、地域における河川及び外洋クルーズ観光の概観を提供し、インフラ及び主要ルート、送客市場、マーケットへのアクセスに関する現状の課題や戦略に焦点を当てた。また、ワークショップにおいて政策及び連携、商品開発、プロモーション、位置付けの五つの主要領域に関する課題や戦略に関して議論された。

このワークショップでは、河川及び海洋クルーズを討議する基礎資料として、UNWTO 調査研究「ASEAN 諸国におけるリバークルーズ観光に関する

主要な現状分析」及び「持続可能なクルーズ開発戦略：東南アジアにおけるコースデザインに関する課題への取組み」調査の二つの UNWTO のレポートを使用した。参加者はクルーズ船社の経営者及び旅行代理店、コンサルタント、開発銀行、公的部門の観光担当の職員、ジャーナリストを含め産業及び公的部門それぞれの立場から広範囲な考え方を披露した。

UNWTO アジア太平洋センターはメコンツーリズムフォーラムに関する白書に取り入れられたワークショップにおける調査結果の要約を提供した。またワークショップの成果として UNWTO2016 レポート「メコンリバークルーズ商品開発」にも取り上げられた。

開催期間：2015年6月15日～18日

場 所：ベトナム・ダナン

⑤第7回シルクロード国際会議・第1回シルクロード経済圏観光大臣会合

【公益目的支出計画 継続事業1 (ロ)】

シルクロード沿線の観光及び遺産管理、マーケティング、投資、遺産管理の専門家が集まり、シルクロード関係国での観光促進における主な課題及びシルクロードの認知度を高め、国際的に競争力を強め、責任ある持続的な観光発展を促すための議論が行われた。UNWTO アジア太平洋センターは今後の事業計画及び各関係者との連携を目指すと共に世界における文化交流による国際観光振興の議論について情報収集を行った。

開催期間：2015年6月18日～20日

場 所：中国・西安

⑥「ツーリズム EXPO ジャパン 2015」

【公益目的支出計画 継続事業1 (ロ)】

【UNWTO会計】

「ツーリズム EXPO ジャパン 2015」(2015年9月24日～27日)に出席のため、9月23日～29日の日程で訪日した UNWTO アジア太平洋部ス・ジン部長の日本の行程を UNWTO アジア太平洋センターが担当。ス・ジン部長は、24日には松山良一日本政府観光局(JNTO)理事長と会談後、東洋大学において「Responsible Tourism -Role and Responsibility in the growing tourism industry- (レスポンシブルツーリズム～成長する観光産業の役割と責任～」をテーマに特別講演を行い、「ジャパン・ツーリズム・アワード」授賞式へ参加した。

同部長は、9月25日には「ツーリズム EXPO ジャパン 2015」において「Tourism and Culture（旅と文化）～文化の保存と活用、そして観光の役割とは？」をテーマに開催された基調シンポジウムにパネリストとして登壇した。また外務省主催アジア欧州会合(ASEM) 観光促進シンポジウム)のセッション2「地域間における観光交流の課題及び挑戦」において講演を行った。その後、国土交通省観光庁古澤ゆり審議官と会談を行った。

開催期間：2015年9月24日～27日

場 所：東京ビッグサイト

⑦第2回欧州アジア山岳観光リゾート会議

【公益目的支出計画 継続事業1 (イ)】

(2nd Euro-Asia Mountain Tourism Resorts Conference)

第2回ユーロアジア山岳観光リゾート会議は、UNWTO 及び韓国文化スポーツ観光省、ウルサン市によって開催された。会議において、中国及び韓国、日本、ヨーロッパに亘った事例を紹介しながら、山岳地域における観光開発に関する概観に関して発表がなされた。会議ではアクセシビリティ（アクセスのしやすさ）及び社会的、人口統計学的、環境保護に関する、経済的、文化的、季節波動に関する諸課題に焦点が当てられた。主な参加者はUNWTO 加盟国及びUNWTO 賛助加盟員、民間部門の代表、学会であった。UNWTO アジア太平洋センターはUNWTO 本部のリファイ事務局長及びアジア太平洋部、モンゴル代表等とのネットワークングを行い、会議の運営支援を実施した。

開催期間：2015年10月14日～10月16日

場 所：韓国・ウルサン

⑧遺産観光に関する国際会議

【UNWTO会計】

UNWTO・観光庁共催による「遺産観光に関する国際会議」シンポジウムを東大寺総合文化センターで開催した。重要なテーマの一つである文化遺産を生かした観光促進について、「保存と活用の両立」、「観光資源の磨き上げ」、「持続可能な活用に向けて」をテーマとして討議された。UNWTO アジア太平洋センターは、国際会議の要となる会議のコンテンツ及びプログラム等の英語での資料作成、翻訳業務及び海外講演者との連絡調整を行い、また会議開催の情報周知の促進や会議当日の会議運営支援を実

施した。

開催期間：2016年2月24日～25日

場 所：奈良

(3) 世界観光倫理憲章の普及・促進事業

【公益目的支出計画 継続事業1 (ロ)】

「世界観光倫理憲章」は2001年12月に国連総会において観光産業における主な関係者が、責任ある持続可能な観光を実現するために参照すべき規範として採択され、各国で普及の取組みが行われている。2011年からUNWTOは同憲章の普及促進のために、「民間部門による世界観光倫理憲章への誓約(Private Sector Commitment to the Global Code of Ethics for Tourism)」を民間企業・団体が署名することにより、世界観光倫理憲章の理念が実現できるように取り組んでいる。「JATA ツーリズム EXPO ジャパン 2015」では、世界観光倫理憲章の理念に則った優秀な取組みを行っている会社・団体・個人に対して、『ジャパン・ツーリズム・アワード UNWTO 部門賞』が創設され、アジア太平洋センターからも審査員として参画した。

(4) UNWTO 及び UNWTO アジア太平洋センターに関する情報発信の強化

【公益目的支出計画 継続事業1 (ロ)】

【UNWTO会計】

① UNWTO 本部のウェブサイト改善に併せた UNWTO アジア太平洋センターのウェブサイト改善やソーシャルメディアを活用した情報発信の強化

平成27年度UNWTO本部のウェブサイトは一部刷新されたが、アジア太平洋センターにおいてもウェブサイトの刷新を実施し最新の情報を発信できることが可能となった。

② UNWTO 本部、UNWTO アジア太平洋センターにおける報道発表、UNWTO アジア太平洋ニュースレターを通じた情報発信の強化

平成26年度より、UNWTO アジア太平洋センターでは、UNWTO 本部、UNWTO アジア太平洋ニュースレター(UNWTO Asia-Pacific Newsletter)等を通じて、UNWTO の活動、UNWTO アジア太平洋センターの活動、APTEC 賛助会員の活動に関する情報を発信することに努めた。平成27年度は、アジア太平洋ニュースレターのディスティネーションレポートとして奈良県を掲載し、諸外国に対し奈良県についての情報発信を行った。

③ 会議、セミナー、シンポジウムにおける UNWTO の活動に関する情報発信

ア. 第 43 回 ASEAN 政府観光機関会合及び関係会議

ASEAN 地域の政府観光関係者が集まる ASEAN 政府観光機関会合において、UNWTO アジア太平洋センターは ASEAN 事務局の要請により ASEAN 地域に貢献し持続可能な観光を発展させるため、第二次のクルーズ調査に関する概要を説明し各国へ協力を呼び掛けた。

開催日：2016 年 1 月 19 日

場 所：シンガポール

イ. サステイナブル・ツーリズム国際認証 片品・尾瀬フォーラム

地域の文化と自然を守りながら地域が潤う、持続可能な観光地をつくり海外の観光客から選ばれるための国際基準を学ぶ同会議は、日本エコツーリズムセンター及び国際エコツーリズム協会、日本エコロジ協会、UNWTO アジア太平洋センターが共催して開催された。世界初のサステイナブル・ツーリズム（持続可能な観光）のための基準である「グローバル・サステイナブル・ツーリズム協議会国際基準(GSTC)」及び持続可能な観光地管理の概念、エコツーリズムの恩恵に関する情報共有を図った。

当センターのラム事業・広報課長は「UNWTO が推進するサステイナブル・ツーリズム」に関して発表し、UNWTO アジア太平洋センターは、会議の告知及び運営等を支援した。

開催期間：2015 年 10 月 5 日～7 日

場 所：群馬県片品村

ウ. シルクロード東京「文化観光フォーラム」＜2015 年夏 東京＞

シルクロードを軸に日本・中央アジア・ヨーロッパの文化観光の魅力を伝える「シルクロード東京 文化観光フォーラム」において、当財団堀事務局長は観光を地域活性化に活かす観点から「クリエイティブ・ツーリズムと地域活性化」をテーマにプレゼンテーションを行った。「クリエイティブ・ツーリズム」は地域の歴史・文化・芸術への理解を深め、体験することで地元との一体感を持つことを重視する観光のあり方であり、文化観光に次ぐ第 3 世代の観光として注目を集めている観光である。UNWTO 及び UNESCO による「観光と文化におけるシェムリアップ宣言 (2015. 2)」でも観光、生活文化、クリエイティブ産業

の連携促進が盛り込まれており、今回のプレゼンテーションでは、具体的な事例として、UNESCOの「創造都市ネットワーク」で世界の食文化創造都市に選ばれている山形県鶴岡市の取組みについて紹介をし、地域の地理・天候・歴史・文化に基づいた地元の食材、産品を創造的に活用することが、観光を通じた地域活性化に繋がる可能性について説明を行った。

開催日：2015年7月27日

場 所：東京都文京区

エ. かんこうけんコロキウム

(公財)関西交通経済研究センター主催のかんこうけんコロキウムにおいて、当財団内山事務局長は、「クリエイティブ・ツーリズムと地域活性化」をテーマに基調講演を行った。

開催日：2015年12月1日

場 所：大阪市中央区

(5) UNWTO 本部に対するインターン派遣事業

2015年2月に開始した本部のインターン募集は、12人の応募の中から、UNWTO本部への最終選考を経て、マドリード在住の稲垣香織氏が2015年5月より日本人インターンとして1年間活動した。

第2：アジア太平洋地域（日本国内を含む）における観光交流促進のための会議の開催及び調査・研究、並びにコンベンション振興のための支援

【当財団定款第4条（2）、（5）】

1. 太平洋島嶼国トップリーダー招聘事業（日本財団助成事業）

【公益目的支出計画 公益1事業】

外務省と観光庁の共催で太平洋島嶼国観光大臣会合(PITMM: Pacific Island Countries Tourism Ministers Meeting)が開催され、プナ・クック諸島首相兼観光大臣を始めとする太平洋島嶼国の観光担当大臣、各国代表及び南太平洋観光機構(SPTO)事務局長の合計14名が出席した。

同会合の前半では、ラム事業・広報課長が世界の観光動向及びUNWTOの島嶼国への取組み、RSOAPの調査研究である「持続可能なクルーズ開発戦略：東南アジアのコースデザインにおける課題への取組み」の中から①需

要管理(demand control)②バリュー・チェーン③文化遺産価値の定量化等についてプレゼンテーションを行った。

また、当財団は UNWTO アジア太平洋センターと共に、太平洋島嶼国観光大臣等の航空券の手配及び国内の輸送、宿泊、エクスカージョン、リエゾン等会議の周辺事業を実施した。

開催日：2015年10月18日

場 所：東京

2. 国際会議等開催事業

(1) UNWTO アジア太平洋地域委員会誘致・開催事業

UNWTO アジア太平洋センターが「第 28 回東アジア太平洋・南アジア合同地域委員会」に関して、UNWTO 本部との連絡調整を行うことを支援すると共に、当財団としては観光庁への連絡調整を行うなど、日本開催に向けての支援を実施した結果、2016年6月奈良県にて開催することが決定した。

第3：地方公共団体等が行う観光交流促進に関する宣伝活動等に対する支援

【当財団定款第4条(3)、(7)】

【A P T E C財源事業】

1. ビジット・ジャパン地方連携事業への参加

【A P T E C財源事業】

当財団に支援を頂いている自治体と連携し、ビジット・ジャパン地方連携事業を実施。

平成27年度は奈良県及び和歌山県、三重県が連携する紀伊半島滞在型観光プロモーション事業に参画し、11月東南アジア市場「エージェントファムトリップ」としてタイの訪日旅行商品取扱旅行会社の商品造成担当9名を招聘し、訪日外客誘致に資する観光プロモーション活動のサポートを行った。

2. 国際交流サロンの運営

UNWTO アジア太平洋センター及び当財団の事務所に隣接している国際交流サロンにおいて、平成27年度は奈良県外国人支援センターの協力を得て、毎週定例会やイベントを開催し、奈良県下の留学生を中心に国際交流を図った。平成28年度においても、引続き国際交流イベントの実施の支援や国

内及び国外の観光情報の提供に努める。

(1) 奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合主催 留学生等意見交換会への参加

奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合が、同県内の宿泊業の訪日外客受け入れ能力の向上を狙って開催した留学生等意見交換会に外国人職員を派遣。同会には県内大学で学ぶ留学生や行政関係者、宿泊業関係者等の30名以上が参加し、奈良の観光地としての強みと弱み、今後の課題について、外国人としての視点を基に意見交換を実施した。

開催日：2015年11月2日

場 所：奈良ロイヤルホテル

3. 国際人材育成支援事業

(1) 教育関係への支援事業

【APTEC財源事業】

高等学校においては、2015年6月23日奈良市立一条高校の1年生、10月28日奈良県立郡山高等学校の2年生、奈良県立畝傍高等学校の2年生に対しUNWTOアジア太平洋センターから、UNWTO及び国連の活動に関する特別授業を実施した。また、大学においても2016年1月28日に奈良女子大学における「キャリア開発セミナー」及び2016年1月30日に東洋大学においてUNWTOが推進する持続可能な観光について講演を実施した。

4. 広報宣伝活動

(1) JATA/UNWTO/APTEC モンゴル デスティネーションセミナーの開催

【APTEC財源事業】

当財団及び国連世界観光機関(UNWTO)は、5月23日、「関空旅博2015」にて一般社団法人日本旅行業協会関西支部との共催で、JATA/UNWTO/APTEC デスティネーションセミナーを開催した。セミナー講師として駐日モンゴル国大使館参事官 L. ダワージャルガル氏が、「歴史と遊牧文化と草原に生きるモンゴル国観光の魅力」をテーマにプレゼンテーションを行った。

また、UNWTO アジア太平洋センターの活動に支援を頂いている関西の自治体からの観光資料(京都府、京都市、和歌山県、奈良県、奈良市、神戸市、堺市)を配布し関西の観光のアピールを行った。

(以上)